

# 那覇市首里の龍潭通り沿線地区における観光空間と 景観創出型整備

山口 太郎\*

## 要 旨

本研究では、那覇市における観光対象である首里城に近接し、道路幅に伴う景観創出が進行中である龍潭通り沿線地区を事例として、同地区の観光対象化の可能性を分析した。同地区は、商業や居住の空間と位置付けられ、観光の補助的施設が少ない。敷地境界部は、石垣やヒンプンなど沖縄の住宅景観ではなく、路地植えの植栽が建築物の外壁そばに位置する景観である。建築物外観は、「景観形成基準」にある、琉球赤瓦による勾配屋根、1階部分の庇、道路境界からの90cmセットバック、高さ15m以下の建築物、壁面後退部分の歩道から続く敷地部分と1階外壁下部におけるベージュやアイボリーの淡色などのいわゆるコーラルホワイトの使用という五つの特徴が多く見られた。交差点を境に3区分すると、山川－池端は居住中心であり、観光の補助的施設に乏しく、自動車などで首里城へ向かう観光客のルートであることから、統一された景観によって首里城へのゲート機能が強化されよう。池端－当蔵、当蔵－鳥堀の西側は商業併用の建築物も多く、モノレール駅から徒歩で首里城へ向かう観光客のルートとなり、歩行者向けの景観整備や景観だけではなく観光機能も求められよう。

キーワード：観光空間、景観整備、建築物、首里、龍潭通り

## I. はじめに

『平成28年度版観光白書』によれば、2015年の訪日外国人旅行者数は1974万人であり、45年ぶりに出国日本人数(1621万人)を上回った。観光産業は、今後ますます進展していくことが予想される。

観光事業を推進していく上で、良好な景観形成による地域の魅力の維持・創出は重要である。2004年に公布された「景観法」は、2003年の国土交通省による「美しい国づくり政策大綱」策定により法制化が進んだものであるが、同年、関係閣僚会議にて決定された「観光立国行動計画」においても、「景観に関する基本法制の整備」が位置付けられていたのである。つまり、景観法は、観光事業推進を内包している

とみなすことができよう。

また、1970年代以降、地方公共団体において景観に関する自主条例が増え、その結果として、法整備に至ったという背景もある。景観に関する各地での取り組みは、景観法制定以前から進められていたのである。たとえば、三重県伊勢市の門前町における電線類地中化と看板の整除は、観光地の景観整備の事例として知られている(岸田2004)。ところで、門前町を観光地と捉えた際、その核をなす寺院は「観光対象」であるのに対し、その周りの商店街や店舗群は、土産物や飲食を担う「観光の補助的施設」という空間分化として説明できる<sup>1)</sup>。「観光の補助的施設」であるはずの土産物や飲食店の集まった店舗群の景観整備が進めば、いわゆる良好な町並みとなり、その結果、店舗群は

\* 駒澤大学非常勤講師・駒澤大学応用地理研究所専門研究員

「観光対象」となりうる。

本研究が対象とする那覇市首里に位置する龍潭通り沿線地区（以下、龍潭地区とする）は、首里城下町のメインストリートと位置付けられている。しかし、例に挙げた伊勢市のような観光地と違い、隣接する「観光対象」としての首里城に対し、「観光の補助的施設」の乏しい地区である。その一方で、那覇市の都市景観形成地域の一つに選定され、沖縄県による道路拡幅事業を伴った景観整備が進められている地区である。龍潭地区は、首里城下町のメインストリートという歴史的背景があるものの、道路沿いの建築物は道路拡幅による新築が多い。そこで、新たな景観の創出でも「観光対象」となりうるのかという側面から分析を試みる。

景観創出型の町並み整備に関する地理学的研究として、飯塚ほか（2013）は、ブルガリアの農村中心地であるバンスコを事例として、建築物の外壁と観光関連施設との相関から、旧市街地とスキーリゾートを結ぶ通り沿いに、前者の模倣型である外壁による伝統的景観の創出と、後者の景観との混在による複合的な観光空間の構築を明らかにした。片柳（2015）は、兵庫県赤穂市の旧城下町地区における景観形成を検討し、建築物の意匠や階数、駐車場の分布などから、旧侍屋敷地では景観復元、旧町人地では景観創出によるまちづくり事業の進展を指摘した。このように、景観創出型の町並み整備に関する地理学的研究では、対象地域において空間分化が生じていることを導き出していることに特徴がある。

ところで、「観光対象」と「観光の補助的施設」という分類のうち、後者の「観光の補助的施設」については、現地調査よりも観光ガイドブックによってその情報が得やすい。それは、例えば飲食店ひとつとっても、その店が観光客向けか、地元の人々向けか分からず、そのような二分法がそもそも成り立たないこともあるか

らである。そのため、観光ガイドブックに掲載されるという意思表示が、この不明瞭な点を多少解決できるものと考えられる。観光ガイドブックを研究対象とした地理学的研究として、鈴木・若林（2008）は、日本と英語圏の旅行案内書を用いて、東京都内の観光目的地がそれぞれ異なることを明らかにした。同じく澁谷（2012）は、韓国の観光ガイドブックを用いて、東京都内の観光目的地の分布と観光ガイドブックでの記述による場所イメージを示した。

奈良県明日香村の観光空間と景観整備を分析した池田（2010）では、観光客を満足させる現代版の飛鳥空間が生み出されているという。まず、観光ガイドブックにおいて、史跡だけでなく、言葉としては必ずしも多くないものの田園風景の「ふるさと」らしさを取り上げられ、それらがレンタサイクルによって体感できることを示した。次に、電柱・電線、道路、駐車場、自動販売機・ゴミ箱などにおけるデザインの統一や現代的なものの隠蔽などによる景観維持は、特定の時代性があるわけでもなく、真正性もないが、観光客の満足が得られていることを示した。さらに、観光パンフレットでは行政区域である「明日香」より「飛鳥」が多く用いられていることを示したのである。

なお、龍潭地区を対象とした既往研究として、宮内・大朝（2014）は、龍潭通りだけでなく、首里地域全体から選び出した8街路について、建築物、屋根、シーサーの色彩に注目し、現地調査を行っている。龍潭通りについては、琉球石灰岩をモチーフとした赤～黄の暖色系が基調色となっていることを示したうえで、戦前までに見られた首里本来の伝統的な地域の色であり、かつ、景観行政と住民組織の協働により復活したつくられた色でもあることを指摘した。杉谷（2016）は、龍潭地区だけでなく、那覇市における都市景観形成地域3地区を調査対象として、建築物用途、色彩といった外観調査

と建築物取得方法や転居理由、景観形成への取り組みなどの居住者アンケートを実施している。アンケートは回答が23人と少なく、項目によって回答が得られなかったものもある。ある程度の回答数が得られた項目をみると、景観形成基準のような協定を必要と答えた人が83%であり、景観への取り組みを効果的と考えている人が65%であるという。

本研究では、那覇市における都市景観形成地域の中でも、集客数の多い観光対象である首里城に近接し、現在も道路拡幅に伴う景観創出が進行中である龍潭通り沿線地区を事例として、創出型都市景観形成地区の観光対象化の可能性を分析していく。第II章では、龍潭地区の都市景観形成地域としての概要を説明する。第III章では、観光ガイドブックを基に、首里城周辺の観光空間の特徴と、龍潭地区の観光空間としての位置付けを検討する。第IV章では、現地調査で得られた建築物用途と景観構成を整理する。第V章では、龍潭地区の観光対象の可能性を示し、さらには観光と景観の側面から龍潭地区の空間分化を示す。第VI章では、まとめと今後の課題を指摘する。

## II. 龍潭通り沿線地区の概要

首里城は、1986年に「国営沖縄記念公園首里城地区」の整備が閣議決定され、1989年に首里城正殿の工事着手、1992年には第1期開園区域の供用が開始された。龍潭は、1427年につくられた人工池であり、中国皇帝の使者・冊封使を歓待する船遊びの宴が行われたり、庶民のくつろぎの場であったりしたようである（首里城公園HP）。

龍潭通りは、首里城に近接する全長約1.2kmの区間である（図1）。国際通りなどのある那覇地域寄りとなる西側の山川交差点から東側の鳥堀交差点までであり、鳥堀交差点の少し先に

沖縄都市モノレール（愛称・ゆいレール）の現在の終点である首里駅がある。かつて当蔵通りとうのくらと呼称され、御殿うどん、殿内どんちなどが立ち並ぶ龍潭前の大通りで、現在でも首里城下のメインストリートと位置付けられている。

龍潭通りでは、沖縄県南部土木事務所の都市計画事業として、1999年から道路拡幅事業が行われている。16mへと道路が拡幅されるほか、琉球石灰岩を用いた歩道と路肩、脱色アスファルトによる歩道の舗装、電線の共同溝工事などが進められることになった。本事業は2016年6月現在、進行中であり、山川交差点から当蔵交差点までは、道路拡幅や歩車道の整備まで進展しているが、当蔵交差点から鳥堀交差点までは未整備である。それに伴い、沿道の建築物も山川交差点から当蔵交差点までは建て替えによる新築が多く、他方、当蔵交差点から鳥堀交差点までは従来の建築物も多い。

那覇市は、1986年に「首里金城地区」、1987年には「壺屋地区」に対し、都市景観形成地域指定を行った。1995年には、首里城周辺の街路の中でも首里城への主要なアクセス幹線を「首里シンボルロード」と位置付けた。その一つであった龍潭通りでは、1999年から約3年間、地権者への説明会などを実施し、2002年に「龍潭通り沿線地区都市景観形成地域」の指定に至った。目的には、歴史と文化の薫るまちづくりを進め、観光・商業の共存しあう環境づくりと首里らしい歴史的な面影のある道路及び沿道建築物により、親密性と統一感を持たせる景観形成とある。なお、都市計画法による用途地域指定は、近隣商業地区である。

那覇市都市計画部都市計画課都市デザイン室によると<sup>2)</sup>、都市景観形成地域である龍潭通り沿線地区は地区面積約8haであり、その景観形成基準の主なものとして、(1)琉球赤瓦による勾配屋根と1階部分の庇、(2)道路境界からの90cmセットバック、(3)建築物の高さとして



表1 龍潭通り沿線地区の都市景観形成基準

	内容（望ましい・努める事柄）	数値目標	調歴 和史 的 配 景 慮 観	
敷地境界	意匠	石垣		
	困障位置	道路境界より後退	0.9m後退。0.45m以上かつ敷地奥行き距離の1割以上	○
	石垣・石貼り	琉球石灰岩石積み	高さ1.2m程度	
	生垣	風土樹種の刈り込み		
	竹垣	チニブ垣		
	開口部の幅		1カ所あたり3m以内	
	門・門扉	ヒンブン、ヤージョウ、木門など		
	シャッター	落ち着いた意匠、壁面の背後への配置など		
建築物	壁面位置	両端空間や緑化空間の確保	0.9m以上後退。0.45m以上かつ敷地奥行き距離の1割以上	○
	建物高さ		軒高12m以下とし、絶対高さ15m以下。龍潭に面する区間は絶対高さ10m以下	
	屋根・軒	寄棟（切妻形式の場合は、平入）。赤瓦（本瓦、又はS瓦、断熱瓦葺き）	概ね5寸勾配	
	外壁意匠	石等の自然素材		○
	外壁色彩	ベージュ、アイボリー系等の淡色		○
	道路側1階部分	赤瓦の庇		
	軒裏の意匠			○
	1階	商業・業務利用（パチンコ店等は制限）		

注：本研究に関連する内容のみ掲載。

（那覇市資料「龍潭通り沿線地区都市景観形成地域（龍潭通り重点地区）」より作成）

最高高さ15m軒高12m、(4) 外壁の色彩はベージュ、アイボリーの淡色にする、の4点であるという。この4点を含め、敷地境界と建築物に関する都市景観形成基準を示したのが表1である。また、赤瓦及び琉球石灰岩の使用に対し、工事費の3分の2かつ100万円を限度として、「街並み環境整備事業」活用による助成制度を行っている。

宮内ら（2014）が指摘するように、龍潭通りでは県の道路拡幅等の事業によって、沿線建築物の新築移転を余儀なくされ、市による景観形成事業が加わり、その結果として、統一感のある景観が創出されたといえる。

### III. 観光ガイドブックによる 首里地域の観光空間

#### 1. 調査方法

本章では、観光ガイドブックの分析を通じて、首里地域や龍潭地区の観光空間としての位置付けを検討する。対象とした観光ガイドブックは、市販されている観光ガイドブックのうち、ハンディーサイズであり、かつ、2015年以降に発行されたものとした。その結果、6冊が対象となった。この6冊それぞれの特徴と、「沖縄本島」、「那覇市内」、「首里地域」、「首里城公園周辺」という四つのスケールごとのページ数をまとめたのが表2である。各観光ガイドブックの特徴は、既往研究（山口2015、正

表2 沖縄の観光ガイドブックにおける那覇市内と首里地域の掲載頁の割合 (2016年)

ページ数	特徴	総数	沖縄本島	那覇市内	首里地域	首里城公園 周辺のみ
マニマニ沖縄 (JTBパブリッシング, 2016年)	テーマ重視型	159	159	—	1+1/4 0.8%	1/4 0.2%
ココミル沖縄 (JTBパブリッシング, 2016年)	ビジュアル型	159	159	24 15.1%	6 3.8%	2 1.3%
楽楽沖縄 (JTBパブリッシング, 2016年)	情報型	223	134	52 38.8%	10 7.5%	4 3.0%
ことりっぷ沖縄 (昭文社, 2016年)	ビジュアル型	159	159	30 18.9%	6 3.8%	4 2.5%
たびまる沖縄 (昭文社, 2015年)	情報型	215	102	30 29.4%	6 5.9%	2 2.0%
おとな旅プレミアム沖縄 (TAC出版, 2016年)	テーマ重視型	173	173	22 12.7%	6 3.5%	2 1.2%

注：百分率は沖縄本島ページに対する割合。

「マニマニ沖縄」では、那覇という空間スケール設定がない。

(各観光ガイドブックより作成)

木2009)を参考に位置付けた。「ココミル」と「ことりっぷ」はビジュアル型と名付けたが、写真のほか、イラストが多く、スイーツ、雑貨だけの見開きページなども存在し、女性読者を意識した編集といえる。「マニマニ沖縄」と「おとな旅プレミアム沖縄」は、地区ごとの観光対象などの紹介ページが極めて少なく、テーマ重視型といえる。「楽楽沖縄」と「たびまる沖縄」は、従来の観光ガイドブックのように地区ごとに整理されたページが中心となっており、また、観光対象などの情報量が充実している。

なお、本研究では、観光ガイドブックによって首里と位置付けられた領域を「首里地域」とし、その内部をさらに首里城を含む「首里城公園」と「首里城公園周辺」に分けた。研究対象地域である龍潭通り沿線地区は、「首里城公園周辺」に含まれる。

## 2. 沖縄本島観光における首里地域の位置付け

本節では、観光ガイドブックにおける首里地域の位置付けを、まず掲載ページ数で検討する。表2に示したように、総ページ数の多い

「楽楽沖縄」と「たびまる沖縄」は、離島の紹介ページを含んでおり、本島掲載ページ数はほかの4冊に劣るが、那覇市内における観光対象などの掲載ページの比率は高い。首里地域については、6冊中5冊において、まず首里城のある首里城公園を特集し、その次に首里城公園周辺の観光資源や観光の補助的施設を紹介する構成となっている。そして、6冊中4冊において、6ページが当てられている。首里城公園周辺については、6冊中5冊において、2ページ、もしくは4ページとなっている。このように、首里地域全体も首里城公園周辺も、各観光ガイドブックの総ページにあまり関係なく、観光ガイドブックの中での位置付けが固定されていると捉えることができる。

次に、各観光ガイドブックの冒頭に掲載されている沖縄本島観光のモデルルートを用いて検討する。表3で示したように、複数のプランが提案されている観光ガイドブックも含めると、全ての観光ガイドブックで首里城を含む首里城公園がモデルルートに設定されている。また、2泊3日のプランを提案しているものが多い。首里城公園は、2泊3日で設定されると、1日目

表3 沖縄の観光ガイドブックにおける沖縄本島観光のモデルルート（2016年）

マニマニ沖縄	ココミル沖縄	楽楽沖縄	ことりっぶ沖縄	たびまる沖縄	おとな旅プレミアム沖縄
1日目					1日
那覇空港 湊川外国人住宅 美浜アメリカンビレッジ やちむんの里 中部・西海岸のスイーツ店 中部・西海岸のホテル	那覇空港 首里の沖縄そば屋 首里城公園 首里のぶくぶく茶屋 中部・西海岸のドライブイン 万座毛 中部・西海岸のホテル	那覇空港 ひめゆりの塔 おきなわワールド 斎場御嶽 国際通りの沖縄料理屋 国際通りのホテル	那覇空港 首里の沖縄そば屋 首里城公園 読谷の工房 中部・西海岸のホテル 残波岬	那覇空港 首里城公園 首里の沖縄そば屋 美浜アメリカンビレッジ 万座毛 中部・西海岸のホテル	中部・西海岸リゾートホテル やんばる・マングローブカヌー 古宇利大橋 フルミ大橋 備瀬のフクギ並木 沖縄美ら海水族館 中部・西海岸リゾートホテル
2日目					1日
美ら海水族館そばの沖縄そば屋 沖縄美ら海水族館 美ら海水族館そばのカフェ 古宇利島 中部・西海岸のホテル	沖縄美ら海水族館 美ら海水族館そばのピザ屋 今帰仁城跡 古宇利大橋 古宇利島 中部・西海岸のホテル	国際通り 第一牧志公設市場 壺屋やちむん通り 首里城公園 那覇空港	沖縄美ら海水族館 備瀬のカフェ 備瀬のフクギ並木 古宇利大橋 名護の島野菜直売所 中部・西海岸のホテル	瀬底ビーチ 沖縄美ら海水族館 古宇利大橋 国際通りの沖縄料理屋 那覇空港	那覇市内 ひめゆりの塔 平和祈念公園 おきなわワールド ニライ橋・カナイ橋 知念岬公園 斎場御嶽 識名園 首里城公園 那覇市内
3日目①	3日目		3日目①	1日	
シーサイドドライブイン 海中道路 中部のスイーツ店 国際通り 第一牧志公設市場 那覇空港	国際通り 国際通りの雑貨屋 国際通りの沖縄料理屋 国際通りのスイーツ店 第一牧志公設市場 壺屋やちむん通り 那覇空港		港川外国人住宅 港川のカフェ 壺屋やちむん通り 第一牧志公設市場 国際通り 那覇空港	那覇市内 首里城公園 Iギャラリア沖縄by DFS 第一牧志公設市場 壺屋やちむん通り 国際通り 那覇市内	
3日目②	(4日目①)		3日目②		
首里城公園 斎場御嶽 南部の海カフェ 南部のスイーツ店 国際通り 那覇空港	本島南部  (4日目②) やんばる		ニライ橋・カナイ橋 斎場御嶽 南部のカフェ 南部のドライブイン 那覇空港		
2泊3日のプランのうち、3日目を2パターン設定している。	2泊3日のプラン。4日目は欄外に記載。	2日間のプラン3つと1日のプラン1つを記載*。	2泊3日のプランのうち、3日目を2パターン設定している。	1泊2日のプラン1つと1日のプラン3つを記載*。	1日のプランを2つ記載。

注：\*本研究では計4つのうち、首里城公園を含むルートのみを示した。  
斜字は観光の補助的施設。

（各観光ガイドブックより作成）

か3日目に位置付けられている。観光客の沖縄本島へのアクセスのほとんどが飛行機であると考えられるため、本島観光は、那覇空港が出発地、かつ到着地となる。そして、那覇空港に近

い首里城への観光は、出発日、もしくは最終日ということになる。モデルルートの移動パターンは、沖縄本島内の「域内回遊型」である（橋本2013）。このように、龍潭地区のある首里地

表4 沖縄の観光ガイドブックにおける首里城公園とその周辺の観光対象の掲載数（2016年）

	マニマニ沖繩	ココミル沖繩	楽楽沖繩	ことりっぶ沖繩	たびまる沖繩	おとな旅プレミアム沖繩	掲載数
首里城公園	○	○	○	○	○	○	6
玉陵	○	○	○	○	○	○	6
園比屋武御獄石門		○	○	○	○	○	5
弁財天堂		○	○	○		○	3
円覚寺総門・跡		○		○		○	3
龍潭		○	○			○	3
首里金城町石畳道		○	○	○		○	4
首里金城の大アカギ		○	○	○		○	4
金城村屋			○	○		○	3
金城大樋川						○	1

（各観光ガイドブックより作成）

表5 沖縄の観光ガイドブックにおける首里城公園周辺の観光の補助的施設の掲載数（2016年）

	図2の記号	マニマニ沖繩	ココミル沖繩	楽楽沖繩	ことりっぶ沖繩	たびまる沖繩	おとな旅プレミアム沖繩	掲載数
沖繩そば	N1	○	○	○	○	○	○	6
沖繩そば	N2（圏外）				○	○	○	3
沖繩そば	N3			○	○			2
沖繩そば	N4			○				1
沖繩料理	R1			○	○	○	○	4
沖繩料理	R2（圏外）			○	○	○	○	4
沖繩料理	R3				○			1
沖繩料理	R4（圏外）			○				1
琉球料理	R5			○				1
八重山料理	R6			○				1
食堂	R7（圏外）	○				○	○	3
食堂	R8	○						1
イタリアン	R9					○		1
ぶくぶく茶	C1		○	○	○	○	○	5
カフェ	C2				○			1
カフェ	C3			○				1
泡盛蔵元	A1（圏外）		○	○				2
泡盛専門店	A2			○		○		2
首里銘菓	S1			○		○	○	3
首里銘菓	S2（圏外）		○	○			○	3
沖繩伝統菓子	S3（圏外）		○	○				2
沖繩伝統菓子	S4					○		1
革製品	G1（圏外）		○	○				2
ハンドメイドアクセサリー	G2（圏外）	○	○				○	3
紅型体験	E1			○		○		2
レンタサイクル	E2		○					1

（各観光ガイドブックより作成）

域は、沖縄本島観光の定番スポットであることがわかる。

### 3. 首里地域の観光対象と観光の補助的施設

本節では、観光ガイドブックで取り上げられている観光対象と観光の補助的施設について分析する。観光対象としては、まず、正殿や守礼



表6 沖縄の観光ガイドブックにおける首里城公園とその周辺のモデルルート (2016年)

マニマニ沖繩	ココミル沖繩*	楽楽沖繩	ことりっぷ沖繩	たびまる沖繩	おとな旅プレミアム沖繩
ルートマップなし	首里金城町石畳道 弁財天堂 円覚寺総門 龍潭 古都首里ぶくぶく茶屋 玉陵	首里駅 龍潭 園比屋武御獄石門 首里城 首里金城町石畳道 玉陵 首里駅	首里金城町石畳道 首里金城の大アカギ 玉陵 園比屋武御獄石門 弁財天堂 円覚寺跡	ルートマップなし	首里金城町の石畳道 首里金城の大アカギ 金城大樋川 玉陵 龍潭

注：\*園比屋武御獄石門は首里城のコースに含まれている。

(各観光ガイドブックより作成)

門のある「首里城公園」や、琉球王国歴代国王の陵墓である「玉陵<sup>たまうどうん</sup>」をはじめ、「龍潭」などの王宮関連施設が取り上げられている。首里城は知名度も高く、首里の観光対象というよりも、沖縄を代表する観光対象の一つである。表4で示した掲載数を見ると、「首里城跡」を含む首里城公園、「玉陵」<sup>そのひゃんうたきいしもん</sup>、「園比屋武御獄石門」といった世界文化遺産登録施設が多く、世界文化遺産ではない「龍潭」は6冊中3冊にとどまる。

そして、2001年のNHK朝の連続ドラマ「ちゅらさん」のロケ地となった「首里金城町の石畳道」が6冊中4冊で取り上げられている。ここは、龍潭地区同様、那覇市による「都市景観形成地区」となっており、すでに整備完了している。首里地域における観光対象は、この2地区に分布している。

それに対し、観光の補助的施設は、表5で示したように、沖縄そば屋が4軒、沖縄料理店や食堂が9軒、カフェが3軒、泡盛関連が2軒、沖縄伝統菓子店などが4軒、物販2軒、その他2軒である。カフェと分類した3軒のうち、1軒は「ぶくぶく茶」という炒った米を煎じ、茶筌で立てた泡を用いた沖縄古来のお茶を扱うカフェであり、6冊中5冊で取り上げられている。それ以外の施設は、観光ガイドブックで取り上げられる頻度が高くなく、また、1冊における紙面量も決して多くない。

図2は龍潭を中央とした範囲における観光対

象、観光の補助的施設の分布を示したものである。観光対象は首里城を中心とする首里城公園と、その南西に位置する首里金城町の石畳周辺である。それに対し、観光の補助的施設は点在している。表6で示したように、6冊中4冊において掲載されているモデルルートでは、「ぶくぶく茶」を取り扱うカフェ1軒が取り上げられているだけである。また、「楽楽沖繩」のみがモノレールの首里駅を出発・到着地点としている。すなわち、ここまでのアクセスはモノレールである。「楽楽沖繩」は、表3で示したように、沖縄本島観光のいくつかのモデルルートを設定しており、このモデルルートでは首里地域での滞在時間を長くとることができる。それに対し、ほかの3冊では首里城を出発・到着地点としている。また、表3で示したように、同日に沖縄本島中部や南部へ（から）移動する設定となっており、首里地域での滞在時間が短いといえる。その後の移動を考慮すると、交通手段もレンタカーが中心であろう。その結果、いわゆる「まちぶら」のような観光客の面的行動パターンは取りにくいことが予想される。

本研究が研究対象地区としている龍潭地区には、観光対象である「龍潭」があるものの観光ガイドブックにおける紹介頻度は高くなく、また観光の補助的施設が少ないことが指摘できる。つまり、観光ガイドブックの分析からは、龍潭地区を観光空間とは捉えにくいといえる。

表7 龍潭通り沿線地区の建築物用途（2016年）

地区名	山川－池端		池端－当蔵		当蔵－鳥堀		全区間	
全軒数	30	(%)	27	(%)	40	(%)	97	(%)
住居	15	50.0	9	33.3	14	35.0	38	39.2
併用	14	46.7	15	55.6	16	40.0	45	46.4
商業	1	3.3	3	11.1	10	25.0	14	14.4

（現地調査より作成）

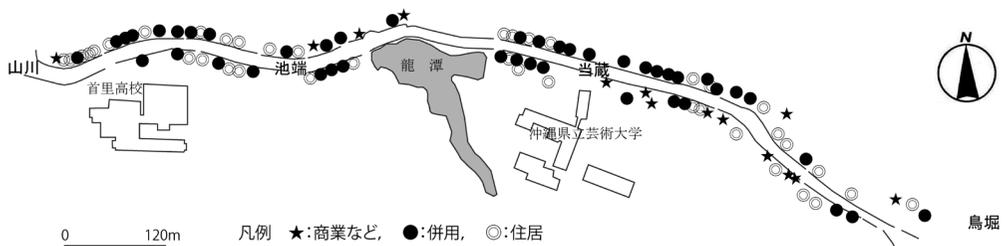


図3 龍潭通り沿線地区の建築物用途（2016年）

（現地調査より作成）

では、実際の龍潭地区はどのような空間構造であるのか、次章で見ていくこととする。

#### IV. 龍潭通り沿線地区の景観構成

##### 1. 調査方法

本章では、都市景観形成地域である龍潭地区における建築物の用途と、景観の特徴を検討する。調査方法は以下のとおりである。景観観察の現地調査を2016年6月29日から7月1日にかけて実施した。観察項目は、(1) 建築物の用途、(2) 敷地境界部の囲障、植栽の形態、門の有無、車庫の形態、(3) 建築物の壁面位置、階数、庇、屋根の色彩、屋根の形状、セットバック部分と1階外壁下部における「コーラルホワイト」の使用有無である。本研究では龍潭地区内の景観や建築物用途の詳細を示すため、交差点を目安として3区間に細分した。西側から、(1) 山川－池端、(2) 池端－当蔵、(3) 当蔵－鳥堀、である。観察対象は全区間で97軒となった。内訳は、山川－池端で通り北側22軒、南側

8軒の計30軒、池端－当蔵で通り北側15軒、南側12軒の計27軒、当蔵－鳥堀で通り北側21軒、南側19軒の計40軒である。なお、先述のとおり、龍潭地区は道路拡幅と関連工事が進行中であり、山川－池端、池端－当蔵の2区間では新築が多く、当蔵－鳥堀ではまだ従来の建築物も比較的多く見られる。そのため、3区間における景観構成は、前者2区間と後者1区間での景観の相違が顕著であることを先に指摘しておく。

##### 2. 建築物用途の分布

本節ではまず、表7を用いて、各区間の建築物用途の構成を見ていく。各建築物の用途を「住居」、「併用」、「商業」の三つに分けた。なお、「併用」は住居と商業の併用であり、「商業」には、公民館や交番などの施設も含んでいる。商業地区と位置付けられる龍潭地区において、池端－当蔵、当蔵－鳥堀で「併用」が高く、「商業」を合わせると商業利用が65%程度である。それに対し、山川－池端では、「住居」が50%を占め、先の2つの区間に比べ低いことが

表8 龍潭通り沿線地区の商業施設の構成 (2016年)

分類	詳細	山川-池端		池端-当蔵		当蔵-鳥堀		全区間	
		1階	2階以上	1階	2階以上	1階	2階以上	1階	2階以上
飲食	居酒屋などの飲(酒)食店	1		3		4		8	
	レストランなどの飲食店	2	1	1		3	1	6	2
	カフェ	1		2				3	
	計	5		6		8		19	
物販	日用品店	1		3		4		8	
	飲食販売店	2		1		2		5	
	スーパー・コンビニ	1				3		4	
	芸術関連店			2		1		3	
	雑貨店			2				2	
	計	4		8		10		22	
サービス	美容院・理容院	3		2		2		7	
	学習			2	4	1		3	4
	不動産			1		2		3	
	マッサージ	2						2	
	介護					1		1	
	ダイビング			1				1	
	レンタサイクル					1		1	
	カラオケ						1		1
	FM局					1			1
	人材派遣					1			1
	計	5		12		8		25	
医療	医院・薬局	1		2		1	2	4	2
	計	1		2		3		6	
その他	公共施設等					4	1	4	1
	事務所			1	4			1	4
	倉庫	2						2	
	空き店舗			3		2	1	5	1
	パーキング	2		2		6		10	
	計	4		10		14		28	
合計	各階計	18	1	28	10	37	6	83	17
	計	19		38		43		100	

(現地調査より作成)

わかる。また、図3を見ると、当蔵-鳥堀においては、龍潭寄りに商業利用が集まっていることがわかる。

次に、表8を用いて、商業施設の構成を見ていく。図2で示した観光ガイドブックによる首里地域の観光の補助的施設のうち、沿道にあるのは、1軒、そばにあるもので2軒に過ぎない。現地調査では、龍潭地区に2階以上の利用を

め100軒の商業施設が存在することがわかった。そのうち、飲食店が19軒、飲食販売店が5軒、雑貨店と芸術関連店が5軒、レンタサイクル1軒、ダイビング1軒の計31軒が観光の補助的施設の最大値である。実際には、例えば、飲食店には地元常連客の利用が中心となりそうなスナックなども含まれており、必ずしも観光客向けとは限らない。また、日用品のほか、美容

院・理容院、学習施設、医療施設、公共施設が一定数存在している。表7で見たように、専用住宅や併用住宅の存在と、周辺も住宅地であることから、これらは地元住民中心の施設といえよう。そのため、龍潭地区は都市景観形成の目的に、「観光・商業の共存しあう」とあるが、現状としては龍潭地区内に観光の補助的施設が多いわけではないことがわかる。

表8を区画ごとに見ると、地区西側にあたる山川-池端において、商業施設も観光の補助的施設も特に少ないことがわかる。

### 3. 敷地境界の景観構成

本節では表9を用いて、各区間の敷地境界の景観構成を見ていく。

敷地境界の囲障分類は、山川-池端と池端-当蔵では植栽の割合が最も高く、山川-池端の南側では8軒すべてが植栽である。他方、工事途中の当蔵-鳥堀では植栽の割合は低く、「なし」が最も高い。また、全区間において表1に示した「景観形成基準」にある石垣は少ない。「景観形成基準」では、生垣や竹垣についても記載があるものの、実際の沿道にはほとんど見られない。敷地境界における囲障の設置は、本来商業地には向かないものであり、龍潭地区が商業地区を維持し続ける意向を読み取ることができる。

囲障としての植栽は3区間全てにおいて路地植えが多く、池端-当蔵では8割を超え、山川-池端の南側は100%路地植えである。また、建築物の外壁そばに設置されていることが多い。

商業地区という位置づけから、住宅によく見られる門は、設置していない敷地が多く、特に池端-当蔵では9割を超える。表1の「景観形成基準」ではヒンプンなどの内容が示されているものの、現在のところ1軒もない。

駐車スペースの分類の割合では、3区間とも「なし」と「正面にあり」が拮抗している。

表1の「景観形成基準」では、「落ち着いた意匠」、「壁面の背後への配置」に努めることが示されており、3区間ともに、龍潭通りに面していない敷地横に配置した事例が10%前後見られる。

このように、龍潭地区の敷地境界の景観構成は、商業地区という位置づけらしく、石垣やヒンプンといった沖縄の住宅の特徴ではなく、路地植えの植栽が建築物の外壁そばに採用されているところに特徴がある。

### 4. 建築物外観の景観構成

本節では表9を用いて、各区間の建築物外観の景観構成を見ていく。

壁面位置は、全区間で壁面を後退させている敷地の割合が高い。当蔵-鳥堀が最も低いことから、工事の進展の影響を受けていることがわかる。

建築物階数は、全区間とも3階が最も多く、池端-当蔵は4階や5階以上も多い。中層利用が中心であることがわかる。「景観形成基準」の数値目標から、建築物の階数を当てはめると4階から5階程度、龍潭に面するところでは3階程度となり、現状と合致している。

赤瓦を用いた庇の有無は、工事の進展と対応しており、山川-池端と池端-当蔵で高く、当蔵-鳥堀は「なし」の割合が高い。「景観形成基準」では1階部分の庇の設置が望ましいとあり、前者2区間では8割以上と高い達成率である。なお、2階以上にも設置している建築物が3割程度ある。

赤瓦屋根の割合は、山川-池端、池端-当蔵では高いが、当蔵-鳥堀では「赤以外」の方がわずかに高い。屋根形状は3区間それぞれで特徴が異なる。

「景観形成基準」では、建築物の色彩はベージュやアイボリー系などの淡色を用い、歴史的景観への調和が求められている<sup>3)</sup>。那覇市は

表9 龍潭通り沿線地区の景観構成 (2016年)

地区名		山川-池端		池端-当蔵		当蔵-鳥堀		全区間		
全軒数		30	(%)	27	(%)	40	(%)	97	(%)	
敷地境界	囲障位置	なし	5	16.7	9	33.3	26	65.0	40	41.2
		植栽	15	50.0	15	55.6	6	15.0	36	37.1
		石垣	1	3.3	2	7.4	4	10.0	7	7.2
		その他	9	30.0	1	3.7	4	10.0	14	14.4
	植栽	なし	3	10.0	1	3.7	14	35.0	18	18.6
		鉢植え	7	23.3	2	7.4	8	20.0	17	17.5
		路地植え	18	60.0	22	81.5	16	40.0	56	57.7
		生垣	1	3.3	2	7.4	0	0.0	3	3.1
		その他	1	3.3	0	0.0	2	5.0	3	3.1
	門	なし	21	70.0	25	92.6	35	87.5	81	83.5
		門扉	7	23.3	1	3.7	4	10.0	12	12.4
		その他	2	6.7	1	3.7	1	2.5	4	4.1
	車庫	なし	13	43.3	11	40.7	16	40.0	40	41.2
		正面	11	36.7	12	44.4	21	52.5	44	45.4
		横, 脇	2	6.7	4	14.8	3	7.5	9	9.3
		シャッター	4	13.3	0	0.0	0	0.0	4	4.1
建築物	壁面位置	後退せず	9	30.0	5	18.5	13	32.5	27	27.8
		後退	21	70.0	22	81.5	27	67.5	70	72.2
	階数	1階	1	3.3	0	0.0	5	12.5	6	6.2
		2階	9	30.0	5	18.5	12	30.0	26	26.8
		3階	12	40.0	11	40.7	12	30.0	35	36.1
		4階	8	26.7	9	33.3	10	25.0	27	27.8
		5階以上	0	0.0	2	7.4	1	2.5	3	3.1
	庇	なし	6	20.0	4	14.8	21	52.5	31	32.0
		あり	24	80.0	23	85.2	19	47.5	66	68.0
		2層以上*	9	30.0	7	25.9	2	5.0	18	18.6
	屋根色彩	赤以外	8	26.7	4	14.8	21	52.5	33	34.0
		赤	22	73.3	23	85.2	19	47.5	64	66.0
	屋根形状	切妻	11	36.7	19	70.4	13	32.5	43	44.3
		寄棟	11	36.7	5	18.5	6	15.0	22	22.7
		その他	8	26.7	3	11.1	21	52.5	32	33.0
	CW色 (水平)	なし	13	43.3	4	14.8	24	60.0	41	42.3
		あり	17	56.7	23	85.2	16	40.0	56	57.7
	CW色 (垂直)	なし	15	50.0	5	18.5	27	67.5	47	48.5
		あり	15	50.0	22	81.5	13	32.5	50	51.5

注：\*「あり」のうち、庇が2層以上になっている建築物。

(現地調査より作成)

2003年、琉球石灰岩のソフトな白をイメージした「コーラルホワイト」を基盤とした景観形成をテーマに掲げている。「景観形成基準」では、壁面位置の後退とそこでの歴史的景観との

調和、また、外壁意匠として石等の自然素材を用いて歴史性のある意匠とすることが望ましいとしている。これを受けて、龍潭地区では、壁面後退部分の歩道から続く敷地部分と、1階外

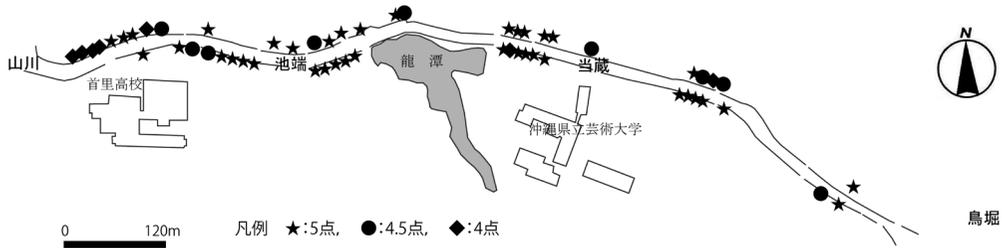


図4 龍潭通り沿線地区の「龍潭地区らしい景観」の分布（2016年）  
（現地調査より作成）

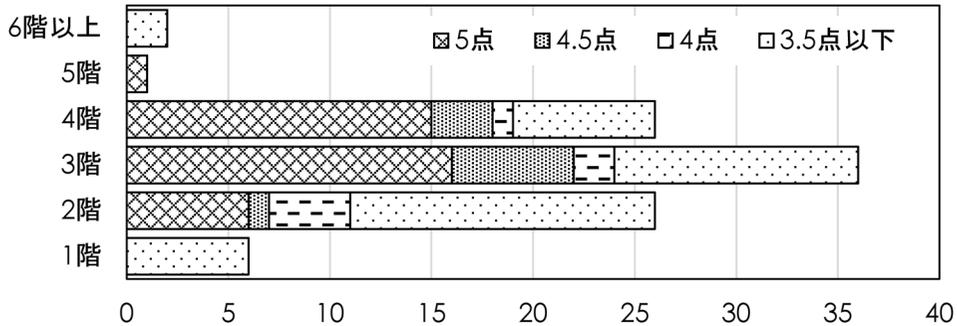


図5 「龍潭地区らしい景観」と建築物階数との関係（2016年）  
（現地調査より作成）

壁下部に自然素材などを用い、やや黄色みがかったコーラルホワイトの色彩が用いられている。これらの割合は、龍潭のある池端-当蔵で最も高く、山川-池端では拮抗し、当蔵-鳥堀では低い。

このように、龍潭地区の建築物外観の景観構成は、「景観形成基準」と合致している項目が多いところに特徴がある。

### 5. 景観形成基準による典型的建築物の分布

本節では、「景観形成基準」による典型的建築物とその分布について検討する。本研究では、IIで示した龍潭地区における「景観形成基準」による四つの特徴をもとに、典型的建築物、いわゆる、「龍潭地区らしい景観」の条件を以下のように設定した。それは、(1) 琉球赤瓦による勾配屋根、(2) 1階部分の庇、(3) 道路境界からの90cmセットバック、(4) 建築物の高さ15mや軒高12mという基準を階数4～5

階程度と考え、5階までの建築物、(5) 壁面後退部分の歩道から続く敷地部分と1階外壁下部における、ベージュ、アイボリーの淡色などのいわゆるコーラルホワイトの使用、の五つである。これらを各項目1点（コーラルホワイトの色彩は後退敷地部分、外壁下部それぞれ0.5点とした）、合計5点満点として計算し、4点以上の敷地や建築物を、いわゆる「龍潭地区らしい景観」とみなす。

得点化したものの分布を示したのが、図4である。山川-池端の南側は8軒すべてが該当し、次いで池端-当蔵の南側が83.3%、同北側が80.0%と高くなっている。池端-当蔵の区間は、龍潭を含む区間であり、「龍潭地区らしい景観」が特に多く創出されていることがわかる。また、全区間を通じて、ある程度まとまって分布していることがわかる。このような集中は、「龍潭地区らしい景観」を視覚的に印象付けるのに効果的である。



写真1 龍潭

図5は、建築物階数に注目して「龍潭地区らしい景観」の得点分布を示したものである。「龍潭地区らしい景観」は、主に4階建てや3階建てにおいて多く見られることがわかる。「景観形成基準」では建築物の高さは最大15mまでであり、道路拡幅工事によって道路幅は16mとなる。土木工学などで用いられる街路空間の印象の指標D/Hを当てはめると、Dは道路幅の16、Hは建築物高さの15であるから、 $16/15 = 1.06$ となる。D/Hは1～1.5くらいの値で適度な囲われ感が得られるといわれる（佐々木2015）ので、龍潭地区の場合、低層ではなく、4～5階位の高さが景観上好ましいといえよう。ただし、現状では、建築物が必ずしも連続しておらず、囲われ感とはいえない場所もある。こういった内容まで「景観整備方針」の中でコントロールできれば、景観上の統一感はさらに増すであろう。

## V. 観光空間としての龍潭地区の可能性

### 1. 首里城公園へのアクセス

III・IV章では、首里城周辺に位置する龍潭

地区は商業や居住の空間ではあるものの、観光空間という側面は弱いとの指摘をした。そこで、本章では龍潭地区の観光空間としての可能性を二つの側面から検討してみたい。

本節では、首里城公園へのアクセスに注目して、モノレールと徒歩というアクセス手段と、レンタカーなど自動車やバスによるアクセス手段とを考えてみたい。

国際通り、市役所、県庁などのある那覇市中心部（那覇地域）から自動車で首里城公園へ向かう場合、山川交差点など、西からアプローチして池端交差点を右に曲がることになる。それに対し、モノレール首里駅は首里城の北東方向に位置するため、龍潭通りは、池端交差点を境に西側が自動車によるアプローチ、東側が徒歩によるアプローチと分けることができる。ただし、モノレールと徒歩の場合、東からアプローチすることになるが、二つのルートが存在する。鳥堀交差点を過ぎてすぐのところにある首里城公園の入り口からのルートと、龍潭通りを進み、当蔵交差点や池端交差点を左に曲がるルートである。前者のルートは、公園内の歩行時間が長く、龍潭通りはほとんど歩かない。後



写真2 龍潭地区における道路幅員拡張



写真3 龍潭地区における建築物の外観の特徴

者のルートは首里城へ向かうにはやや遠回りである。すなわち、後者のルートは、ルート上に何らかの魅力がなければ敬遠されてしまう恐れがある。なお、現状では二者のルートの分岐点において、誘導による明瞭な振り分けはなされていない。

## 2. 車窓景観と歩行者景観

景観の捉え方の一つに「シーン景観」,

「シークエンス景観」がある。視点が固定している場合を「シーン景観」、視点が連続的に移動している場合を「シークエンス景観」という（佐々木2015）。首里城公園へ自動車アクセスするという観光行動に際し、その通過地点となる龍潭通りの山川-池端は、車窓景観として捉えられることになる。すなわち、動きながら認識される景観である「シークエンス景観」の対象となる。そこで、「龍潭地区らしい景観」も、道

路と側面にあたる建築物とで構成されるD/H比をより配慮し、この3面にもう1面の沖縄の空が加われば、ドライブの気分を高揚させる、居心地の良いシークエンス景観を演出できるのではないだろうか。「龍潭地区らしい景観」が、このような演出を通じて、首里城公園へのゲート機能を果たすといえよう。

それに対し、龍潭通りの池端-当蔵、当蔵-鳥堀は、歩行者の空間である。特に、池端-当蔵は龍潭に面する区間であり、建築物の高さは周辺より低く抑えられている。しかし、鳥堀交差点そばにある首里城公園の入り口ではなく、龍潭通りに迂回してもらうためには、何らかの魅力を生み出していかなくてはならない。そのためには、山川-池端のように景観が観光客への場所イメージの演出をなすという位置付けだけでなく、商業空間における観光の補助的施設の比率を増やすこと、すなわち、観光空間の機能的側面も必要であろう。

## VI. おわりに

龍潭通りは、今も昔も首里城下町のメインストリートと捉えるのであれば、首里城ありきの龍潭地区である。そこで本研究では、龍潭地区を首里城へのアクセスという観光行動に注目し、山川-池端を自動車での観光客向けのゲート機能をもった区画と位置付けた。そしてその際、これまで行われてきた都市景観形成事業による「龍潭地区らしい景観」の創出が観光客への演出効果を発揮すると捉えた。首里城ありきという点で、一義的な観光対象とはなりえないが、それはむしろ首里城下町のメインストリートという役割を強化することになるのではないだろうか。池端-当蔵、当蔵-鳥堀は、徒歩による観光客を迎える区画であるとするれば、「龍潭地区らしい景観」に含まれる雨端空間など、ゆっくり歩き、楽しめる演出が必要である。そ

の場合、景観整備のみならず、観光の補助的施設の増加が望まれよう。今後、池端-当蔵は、龍潭や県立博物館跡地と合わせた整備が行われるであろう。また、当蔵-鳥堀は、本研究の調査時には未整備中であった。今後の動向を見守りたい。

研究上の課題を2点指摘しておく。まず、観光対象、観光の補助的施設という「点」と、それらの分布や景観の特徴という「面」を捉えることを試みたが、その空間における観光行動という流動、すなわち、「線」は、観光ガイドブックのモデルルートをもって代用するに留まった。この実態を把握するために、例えば、交差点での交通量調査や観光客へのアンケート調査などが必要となろう。また、山川-池端をシークエンス景観という発想で捉えるためには、この地区の地形との関係も含まなければならない。本研究では議論できなかったが、山川から池端へ向かう道路は緩やかな登り道である。この分析に必要な方法論を検討していきたい。

## 謝 辞

本研究を進めるにあたり、駒澤大学文学部地理学教室の佐藤哲夫先生に、現地調査の機会や御指導をいただきました。末筆ながら御礼申し上げます。

## 注

- 1) 「観光対象」とは、教会、博物館、公園などの人文観光資源・施設、祭りなどの無形観光資源、温泉、海などの自然環境資源を指し、「観光の補助的施設」とは、沖縄そば、カフェなどの飲食提供施設、土産物屋などの物品販売施設、ホテルなどの宿泊施設を指す。この分類は、溝尾（2009）を参考にした。
- 2) 「都市住宅学」の地域短信に報告された資料による。

- 3) 例えば、龍潭地区にあるコンビニエンスストアは、いわゆるコーポレートカラーではない、暖色系の色彩を用いた看板、外壁としている。

### 参考文献

- 飯塚 遼・有馬貴之・菊地俊夫・トウジャロフ、ディミター 2013. ブルガリア・バンスコにおける観光発展と空間構造. 地理空間 6-2: 155-167.
- 池田雄斗 2010. 奈良県明日香村における「ふるさと」演出と古都飛鳥観光の真正性. 国土館大学地理学報告 18: 51-66.
- 片柳 勉 2015. 旧城下町赤穂の景観まちづくりに見る地域の記憶. 地球環境研究（立正大学）17: 71-81.
- 岸田里佳子 2004. 景観法とは何か. 景観まちづくり研究会編『景観法を活かす—どこでもできる景観まちづくり—』9-34. 学芸出版社.
- 佐々木葉著, 内山久雄監修 2015. 『ゼロから学ぶ土木の基本 景観デザイン』オーム社.
- 澁谷鎮明 2012. 韓国のガイドブックに見る東京の観光空間—『ドラマイン東京』・『マニャック東京』の特別な場所—. 貿易風（中部大学国際関係学部論集）7: 1-21.
- 首里城公園HP. <http://oki-park.jp/shurijo/guide/58>（最終閲覧日2017年1月22日）
- 杉谷真理子 2016. 那覇市における景観形成に対する行政と住民の取り組み. 日本都市学会年報49: 127-136.
- 鈴木晃志郎・若林芳樹 2008. 日本と英語圏の旅行案内書から見た東京の観光名所の空間分析. 地学雑誌117-2: 522-533.
- 那覇市都市計画部都市計画課都市デザイン室 2003. 『那覇市タウンカラースタンドーコーラルホワイトを基盤にした亜熱帯庭園都市の色をつくる—』那覇市.
- 那覇市都市計画部都市計画課都市デザイン室 2014. 地域短信49歴史と文化の薫る商業・観光が共存しあう景観まちづくり～那覇市龍潭通り沿線地区～. 都市住宅学85: 117.
- 橋本俊哉 2013. 観光回遊行動. 橋本俊哉編著『観光学全集第4巻 観光行動論』原書房, 105-121.
- 正木 聡 2009. 最近の観光ガイドブックの内容分析からみる個人旅行の動向について. 日本観光学会全国大会学術論文集24: 61-64.
- 溝尾良隆 2009. 観光資源と観光地の定義. 溝尾良隆編著『観光学全集第1巻 観光学の基礎』原書房, 43-57.
- 宮内久光・大朝礼子 2014. 色彩から見た那覇市首里地区の都市景観—造られた「地域の色」と創られた「地域の色」—. 地理歴史人類学論集（琉球大学法文学部人間科学科紀要別冊）5: 3-21.
- 山口太郎 2015. 観光ガイドブックの写真掲載頻度による長崎市の観光空間の再編成. 日本観光研究学会全国大会学術論文集30: 261-264.